

# グローバルなデータ流通における規制動向と 企業のデータガバナンスの構築

---

2023年12月14日

石川 智也

# Data Free Flow with Trust

---

- ▶ 2019年1月ダボス会議にて、グローバル・データ・ガバナンスの新しいモデルとして提唱
- ▶ 2023年12月発表：DFFT具体化のための、パートナーシップのための制度的アレンジメント (the Institutional Arrangement for Partnership: (IAP)) 設立に向けた動き
  - ▷ 想定トピック
    - ▶ データに関する既存の規制要件に適合的なデータ流通を可能にするための相互互換性のある 政策、ツール、プラクティスの開発
    - ▶ DFFT における主要な阻害要因及び課題に対する共通知識と解決策の開発
    - ▶ プライバシー強化技術 (PETs) 、国際プライバシーフレームワーク等の DFFT に関連する技術開発
    - ▶ モデル契約条項などの DFFT を可能にするリーガル・プラクティスや国際プライバシーフレームワーク等の認証メカニズム

# Data Free Flow with Trust

---

## ▷ 設立後の想定プロジェクト

- ▶ 国際的なリポジトリの開発など、データの越境移転に関する政策や規制の透明性の向上
- ▶ DFFT の課題とデータ越境移転およびデータ保護要求に関する規制アプローチにおける共通性を特定し、特定分野（例：クロスボーダー決済）における国際的なコンプライアンスアプローチの推進
- ▶ 国境を越えたデータ共有における PETs の新たなユースケースの特定とドキュメント化、そのユースケースに基づいた様々な PETs 規制サンドボックスの知見の活用への検討（例：ヘルスデータ、金融データなどが重なる箇所での活用）
- ▶ OECD 宣言に則った国数の拡大を視野に入れた OECD ガバメントアクセス原則の推進と啓蒙活動

# 越境移転規制の枠組み

---

- ▶ いわゆる十分性認定
- ▶ 適切な保護措置
  - ▷ 拘束的企業準則（BCR）
  - ▷ 標準契約
  - ▷ 行動規範、認証等
- ▶ 同意等の例外
  
- ▶ 越境移転規制がある場合、上記のメニューが存在することが多いものの、原則・例外等のルールは様々
- ▶ 各国で越境移転規制が導入又は強化の傾向にある

# 移転メカニズムのコンバージェンスに向けた動き

---

- ▶ 一部で見られるものの、十分に進んでいない
  - ▷ EU SCCのUK addendum
  - ▷ EU SCCのSwiss addendum
  - ▷ タイの越境移転に関する下位規則案も、EU SCCのaddendumによる作成を許容
  - ▷ ASEANのModel Contractual Clause
    - ▶ 但し、そのまま使えるわけではなく、国ごとにAddendumでの修正が必要
    - ▶ 2023年5月：EU SCCとASEAN MCCの比較

# 越境移転影響評価とガバメントアクセス

---

- ▶ Schrems II判決以降、移転先のデータ保護の水準が移転元と同程度であることを確保するために、移転先の法令・実務の下でのガバメントアクセスへのリスクを評価し、事案によっては、補完的措置を講じるというもの
- ▶ EUのほか、英国、日本、中国、ベトナム、インドネシア、サウジアラビア・・・と徐々に広がっている
- ▶ データ移転の内容の整理、法令・実務の評価、評価を踏まえた補完的措置の検討という3要素
- ▶ 許容できるガバメントアクセスと、そうでないガバメントアクセスを区別するための基準
- ▶ 2022年12月：いわゆるOECDガバメントアクセス宣言（7原則）公表
- ▶ ガイドライン（国外第三者提供編）において、上記を参照することについて加筆を検討
- ▶ 実務は、適切にプロセスを経ることを重視して実施

# 実は手薄な . . .

---

- ▶ データが移転する場合ではなく、他の国から自社のデータにアクセスされる場合
- ▶ 非個人データの移転、非個人データへのアクセス
- ▶ 課題認識
  - ▷ 個人情報保護法制だけでは対応できないし、おそらく、データ法制だけの問題でもない
  - ▷ 国家レベルでの不当なアクセスからの防衛は、一部については、サイバーセキュリティの問題ではないか、という気もする

# IGDTA (Intra Group Data Transfer Agreement)

---

- ▶ グループ会社間での国境をまたいだデータ移転に備えて、各国の越境移転規制に対応するためのデータ移転条項を含んだフレームワークを定める契約
- ▶ フレームワーク契約、当事者一覧、データフローのリスト、技術的・組織的措置、国別のデータ移転条項、後から契約に参加するためのレターの書式等から構成される
- ▶ 当事者の変更、データフロー等の変更、国別のデータ移転条項の加除が可能であり、拡張性を有する
- ▶ 今後新たに生じるデータ移転との関係で、越境移転規制への対応が簡便になる
- ▶ 今後は、IGDTAの管理のための枠組みについても検討する必要がある

# 企業のデータガバナンスの構築（越境移転の点を中心に）

- ▶ 越境移転を伴う案件を集約し、把握できる仕組み（組織・ルール・マッピング）の構築
- ▶ 越境移転に係る規制の情報収集のための仕組みの構築
- ▶ 越境移転のためのフレームワーク（IGDTA）の整備
- ▶ ガバメントアクセスに関する法令・実務の情報収集のための仕組みの構築
- ▶ ドキュメンテーション重視ではなく、PIAの実施を通じた実質的なリスク低減こそが、結果として越境移転の安定性を高める。推進の阻害要因は、越境移転への不信にあることも
- ▶ サーバの位置等は、企業の戦略や、経済安全保障にも直結するため、部署横断の対応が必須
- ▶ 上記の仕組みを継続するための仕掛け
  - ▷ 定期的見直し
  - ▷ フレームワーク→定期的見直しのきっかけになる

# 講師紹介



## 石川 智也

Noriya Ishikawa

パートナー

n.ishikawa@nishimura.com

ドイツに移住し、欧州でのM&A、現地拠点のGDPR対応、サプライチェーンDD対応、EU法・欧州各国規制法調査等、日系企業の欧州進出を支援。各国のデータ関連法制の調査やデータの越境移転への対応についても知見を有する。

西村あさひ（フランクフルト / デュッセルドルフ）共同代表。各国のデータ保護法の実務対応、そして、グローバルに展開する日本企業の課題である、各国法を踏まえたグローバルでの対応について多くの知見を有する。海外のグローバル企業も多く支援しており、グローバルでのサービス展開のための仕様設計、各種データ関連契約のストラクチャー、データ漏えいへの対応について最先端のプラクティスに基づいたサービスを提供している。

### 業務分野

- ▶ クロスボーダーM&A
- ▶ 情報法
- ▶ 個人情報 / プライバシー / ビッグデータ
- ▶ IT
- ▶ 営業秘密 / 情報漏洩 / サイバーセキュリティ
- ▶ ヨーロッパ
- ▶ ドイツ

### 書籍/論文

- ▶ 2023年 GDPRと比較 中国個人情報保護法の実務対応の要点
- ▶ 2023年 EUサイバーレジリエンス法案の概要
- ▶ 2022年 2020年個人情報保護法改正と実務対応 改訂版
- ▶ 2021年 公益通報者保護法制の改正点と実務対応
- ▶ 2020年 いますぐわかるCCPAの実務対応
- ▶ 2020年 個人情報保護法制大全

### 学歴

- ▶ 2005年 東京大学法学部第一類 (LL.B.)
- ▶ 2015年 University of Virginia School of Law (LL.M.)
- ▶ 2016年 Munich Intellectual Property Law Center (LL.M.)

### 受賞

- ▶ 2022年 週刊東洋経済「法務部員が選ぶ」弁護士ランキング IT・個人情報・ベンチャー分野第1位
- ▶ 2021年 The Asia Legal Awards Data Privacy Lawyer of the Year Finalist



---

**西村あさひ法律事務所・外国法共同事業**

東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー 〒100-8124

Tel 03 6250 6200

**西村あさひ（デュッセルドルフ）**

Dreischeibenhaus, 40211 Düsseldorf, Germany

Tel +49 (0)211 88 250 140

**西村あさひ（フランクフルト）**

Friedrich-Ebert-Anlage 35-37, 60327 Frankfurt am Main, Germany

Tel +49 (0)69 257 298 800